

第15回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成28年4月13日（水）14：00～14：05

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階408会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会
岡委員長、阿部委員
内閣府原子力政策担当室
室谷参事官、大島参事官

4. 議 題

- (1) 原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について
- (2) その他

5. 配付資料

- (1) 原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について（案）

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第15回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について、2つ目はその他です。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。

1件目の議題でございます。原子力損害賠償制度専門部会につきましては、昨年の平成27年5月21日に第1回目の会議を開催し、これまでのところ合計7回の会議を行ってきたところでございます。本日は構成員の一部に変更があるということですので、事務局の大島参事官の方から御説明を申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

(大島参事官) それでは、資料第1号につきまして御説明をさせていただきます。

ただいま室谷参事官から簡単に御連絡がありましたけれども、昨年5月に設置をしていただきました専門部会の構成員のうち、オブザーバーでございますけれども、いわゆる人事異動などがございましたので、その変更について、お諮りさせていただく次第でございます。

資料第1号、原子力損害賠償制度専門部会の構成員の変更について（案）でございます。

「原子力損害賠償制度専門部会の設置について」（平成27年5月13日付け原子力委員会決定）中別紙を次のとおり改める。

1枚おめくりいただきまして、別紙でございますけれども、その次のページに参考で具体的な変更の背景が書いてございますけれども、お一人の方は、三井住友銀行取締役兼専務執行役員の太田オブザーバーでございます。それから、もう一方は、原子力損害賠償紛争解決センター次長で弁護士であります上妻オブザーバーでございます。この2名につきまして人事異動、それから、三井住友銀行につきましては、もともと全国銀行協会の会長行がみずほ銀行でございましたけれども、4月1日から三井住友銀行にかわられるということに伴いまして、御指名を頂くということでございます。

説明は以上でございます。

（岡委員長）ありがとうございました。

それでは、この案のとおり決定するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（阿部委員）異議ありません。

（岡委員長）それでは、異議がないようですので、案のとおり決定して、構成員の変更をすることといたします。

2つ目の議題について、事務局から説明をお願いします。

（室谷参事官）その他案件でございます。

今後の会議予定について御案内申し上げたいと思います。次回、第16回原子力委員会の開催につきましては、4月19日火曜日の10時から、中央合同庁舎8号館5階共用C会議室を予定いたしております。この会議におきましては、国立大学法人京都大学原子炉実験所の原子炉設置変更承認（臨界実験装置の変更）についての諮問、そして、学校法人近畿大学原子力研究所の原子炉設置変更許可につきまして、同様に諮問がございます。これらについて、原子力規制庁より御説明を頂く予定で、その後、御議論を頂くというようなことになっております。

以上、次回の会議に関する御案内でございました。

(岡委員長)他に委員から何か御発言ございますでしょうか。

(阿部委員)19日の何時からですか。

(室谷参事官)10時でございます。

(岡委員長)よろしいでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。

—了—